

# 結成のよびかけ

(1963年7月)

今年四月はじめ、静岡市に集つた私たち、名古屋演劇集団、岐阜はぐるま、静岡芸術劇場、京浜協同劇団の四劇団は、八西日本リズム演劇会議からの代表をふくめての話しあひの結果、八東日本リズム演劇会議の結成について、原則的な考え方の一致をみたので、準備会を発足させると共に東日本の演劇の仲間によびかけをおこなうことを決めました。

私たち四劇団は、歴史も条件もそれぞれ異りながら観客との緊密なむすびつきを何よりも大切にし、その高度の要求を鏡に自分たちの創造と普及のしごとを展開しようとする共通点から相互に交流し学びあう兄弟

の関係を今日までにつくりあげてきました。それは単に儀礼的な交際や一時的な連帯行動に止まらず、劇団活動全体の長所を共同のよろこびとし欠陥を自己の疼みとする。そういう質のものに成長したのであります。

私たちはいま日本の演劇状況を展望する中で、正しい世界観にねざし、観客との固い結合を土台に、新しい演劇を生みひろめる努力が、職業非職業、職場地域等の枠をこえた沢山の演劇集団によつてなされてあるのを知ります。自分の観客に責任をもつこれらの活動がどんなに私たちをつよく支え、励ましてくれるか、はかり知れません。

私たちはあなた方未知の仲間ともしつかり手を結びたいと希います。日本の新しい演劇を、その伝統と観客に学びつつ創りだし、ひろくかえして行く運動がそれ自体求めるのは私たちの団結です。日本の演劇状況があるがままに認め、その枠内での自由に息づくやり方から、私たちが自主的に演劇状況をつくりだすやり方に転換するために、最高の道徳——私たちの団結を現実にして熱望します。八東日本リズム演劇会議のよびかけは完成した既成組織への参加勧誘ではなく、あなた方はどう考えておられるか、の問いかけであります。この組織は当然私たちの必要に即してつくられねばなりません。

演劇がさまざまな意味で現実を反映するものであり、また現実には支配されるものである以上、私たちは日本の現実をつくりだしている政治に否応なく直面させられてきました。半世紀にわたる日本新劇史の側面が、その政治との関連史であるのも、演劇創造の根が新しい日本を生み出す国民的なエネルギーとその基礎を同じくしていたからであり、私たちの演劇がその頭に入新しいVと冠せ称されたのも、そこに深い意味がある訳です。

いま日本を権力で支配している日本とアメリカの支配層が、どういふプログラムをもちどうそれを進めているかについてこまかく検討するのは、このよびかけの主目的ではありません。

唯かれらが、日本の労働者階級を搾取と弾圧と分裂で骨ぬきにし、ひろい国民層と切離し、安保体制を軸に反共核戦争の方向に一步一步もつて行こうとしており、そのためにどんな方法でも、新しい日本の理念と行動を粉砕し、古い日本の永久的な維持に力を注いでいる点を現実に見つけてつかむところから、演劇と政治について私たちは共通の言葉と行動がもてるのではないでしようか。

「私たちの側で、芸術と現実、演劇と政治の関連や断絶について語っているうちに」、いわゆるケネディライシャワーコースが・思想・学術・教育・文化の領域でど

うすすめられているかについては、村山知義氏の「アメリカの対日文化攻勢と日本の新劇V」(テアトロ二三六号)に詳述されていますが、そこにみるものは「かれらの側の思想文化のとらえ方の強力な政治性です。」一方では巨大なマスコミの支配を通して国民全体に対する植民地的な根のない文化頹廢的な消費ムード、政治的無関心をまきちらし、一方では学者文化人を資金や留学の餌でつって、政治と文化芸術を切りはなす芸術のための芸術―反共超階級的な思想や、人間疎外、挫折感といった敗北の思想、敵の所在を不明確にし、敵より味方をはげしく攻撃する分裂―エゴイズムの思想を浸透させています。

演劇状況の中でも、日生劇場、ぶどうの会や文学座の分裂、NADA結成等に引続いてあらわれた、ごく最近の全国労働者階級に対する不当な課税や調査のうごきは、そのまゝ、私たちの創造母体である演劇集団に向けられた攻撃の火ぶたであり、日本の新しい演劇の息の根をとめ、かれらの支配に屈服させる政策の明瞭なあらわれとして、まさに政治的に捉え対処する必要があると思えます。

私たちは、これらの特徴的な事件の一つ一つを切りはなして局部的にみるのではなく、自己の演劇活動、職場地域の文化活動、更に国民生活全域での経験を土台にかれ

らの政策を判断すべきではないでしょうか。そして、こうみてくると、私たちが演劇生活の日常の中でかかえている、一見集団内部の問題の殆んどもその根をふかく洗いだしていくと、必ずこの根本的なかれらの思想—政策にぶつかるのに気づくのです。たとえば、NADAに関して、アマチュア演劇の官僚統制という疑惑に対して創設にあつた善意の人々は思いすごしだと一蹴していますが、地方では助成金がほしければNADAに加盟せよと称している教育委員会もであり、この善意の人々の中にはかつて戦争中、やはり思いすごしだと説きながら産業報国会の演劇運動なるものをおしすすめていた人っていることは記憶しておいていいことです。全国的な反対—疑惑を無視して新安保条約を成立させ、いままた日韓会談やアメリカ原子力潜水艦の寄港やF—105D機の配置を、没義道に暴力的に押し通そうとしているからが、文化—演劇のジャンルでは、最低思いすごしを裏切るほど神士的であり没義道を暴力的な行為はほしくないだろう、と私たちは期待すべきでしょうか。

一九六〇年、安保破棄の斗いに新劇人が結集したことは、日本の演劇史に誇り高い一頁を加えました。政治の危機にあつたこの統一行動は国民を上げますと共に、新

劇本来の運動の側面を蘇らすものとして、国民の胸に新劇人会議の存在を焼きつけました。

そしてまた私たちも、あの時期をピークとするさまざまな経験を通して、自分たちの演劇について徹底的に考えさせられることになりました。自分たちのしごとが誰の何のために必要なのか、その課題を果たすために何が必要なのか。という一見素朴な問題を一つ一つの仕事でときほぐし裏付けてくる中で、私たちは改めてそれぞれの観客と新鮮に触れあつたものです。それは、劇団から与えられるのを待つのではなく、劇団に与えるもので充実した観客であり、しかもその要求は回を追うごとに質も高く量も多くなつてきました。私たちは演劇リズムというものを、ここから学びはじめたのです。私たちが業余でやつているほどに頓着なく、高い思想性、魅力のある舞台が望まれる、その中で、四つの劇団は互いに求めあうように集まつたといえます。

私たちは、新しい日本をつくっていく国民の中で、その人々に観るもたらうための演劇をつくっているのです。主体的にはまだ弱いとしても、実はそれぞれの地域で責任のあるしごとが課せられています。地域それぞれの特長があり、各演劇集団の特色はあるとしても、観客に責任を負う立場での全国的な共通した命題はたてられる

し、又たてなければならぬと思ひます。専門劇団に学ぶという一事についてもいま、全国各地にすすめられている演劇集団と地域の文化・労働・民主組織の提携による創作上演運動についても、地域劇団と労演の結びつきについても、こういう視点でとらえられ全国にかえされる必要があります。

芸術のしごとに統一戦線など、第一できもしないし、無用だという意見があります。この意見のである根拠は、組織や運動の側面は統一できたとしても、芸術団体として肝心かなめの創造上の側面で統一などできつこないというところが一つ、劇団や演劇人同志の理論的な、又はそれより多くの感情的な対立がちよつとやそつとでほぐれそうもなく絡みあつた現状に、サジを投げたところに一つ、もう一つは狼が喰うのは仔羊で、自分は喰われつこないとおもひこんでいる仔豚みたいな錯覚にあるのではないでしようか。

勿論、舞台芸術の創造上の問題が、組織的に左右されたり、多数決で正否をきめられたりする筈もありませんが、私たちの考えでは現在創造上の鏡は観客だなどといつても多くの舞台が、批評活動の面ではいわゆる批評家の方を向いているようですし、またその批評にしてもおそろしく規準があいまいな上に総体乏しく、同時に劇団同

志互いに影響しあひ学びあひあう気風が全然欠けていると思ふのです。地域職場演劇集団との交流などといつても実は何を求め合つての交流かはつきりせず、専門劇団では素人さんはどうも被害者意識がつよすぎるなどいい、素人さんの方では奴さんたち切符を売りたいから来たんだなど言い合つていたので仕方がないのです。統一戦線の問題について、それが私たちの観客と演劇のために緊急必要だという前提より、それが困難だという副次的な条件の方を優先して考えることをやめたいと思ひます。

私たちは政治の危機における統一行動の貴重な経験を基礎に国民の信頼にこたえうる日本演劇の創造と普及のベースペクティヴをくつきり把握したいのです。そのためには私たちの活動を排他的に散発的に、しかも後手後手にでなく、それぞれの地点に根をはりつつ、全国的な展望をもつて互いに刺激しあひ、学びあひながらすすめる必要性をつよく自覚するのです。

このような中で、昨年夏、関西芸術座、山口はぐるま座の提唱で八西日本リアリズム演劇協議Vが、近畿、中国、四国、九州地方の十七劇団によつて結成され、文化の敵を明確にして闘う、民族と近代の相互関係を正しく捉える、リアリズムの基調を現実変革の思想におく、大衆と結合し普及による向上をめざす、創造発展のために

全国的視野と地域定着の姿勢を統一していくの五点を全体の統一と運動の目標としてうちだしたことは、つよく私たちを刺激すると共に、同会議が志向する全国的結集をめざしての私たちのプログラムを組む必要を痛感させました。

私たち四劇団は、東日本リアリズム演劇会議V結成について積極的に一致すると同時に、これが各地域でめいの観客に責任をもつて運動をすすめている演劇集団全体に潜在する要求でもあると判断しました。これは、東北・関東・東海のいくつかの集団と話しあう中で、ますますはつきりしてきたことです。私たちはこの仲間たちの意見に基いて会議の結成は既定方針に賛成するといふ受身の姿勢によるのではなく、それに合致する会議を生みだすために集団めいの考え方を要求をその場に正しく反映すべきであり、その場合次の内容についての私たちの意志統一が会議結成の軸になると考えたのです。

(一) 平和と独立、民主主義の確立をめざす日本国民の闘いと、私たちの演劇創造および普及の運動をかたく結合していく上での、実践的な統一。

(二) 創造上の流派や手法としてでなく、歴史と国民から付託された私たちの闘い、芸術思想としてのリアリズム演劇の認識と追求についての統一。

(三) 舞台と運動の成果欠陥、芸術の様式と方法等についての、同志的な批判と反批判、交流と援助をさかんにしてゆくための統一。

私たちはこれらの問題点をフランクにしかもねばり強くきわめ合つて、部分の差異に目をうばわれず、弾力のある強い統一体をつくりたいのです。各集団のもつ歴史構成、特色、芸術様式等の諸条件を尊重しつつ、会議の機能を高めて全国的な創造と運動の展望をひろげ、相互交流を通じて兄弟的な批判と援助の気風をつくりだすなら、観客の高くきびしい要求にこたえることができるに違いありません。それは又、西日本リアリズム演劇会議Vに呼応する東日本の演劇集団の結集という意味で、わが国の演劇状況にひとつの新しい大道をひらくことにもなるでしょう。

このよびかけがあなた方の集団ではなほあいによつて、さらに豊富な内容に発展し、あなた方の参加で、東日本リアリズム演劇会議Vの一層の充実がかとれるよう、期待します。

名古屋演劇集団

岐阜はぐるま

静岡芸術劇場

京浜協同劇団

## 結成までの経過



四月三日、静岡での前記四劇団の話し合いで東リ演結成準備会ができ、京浜協同劇団が事務局担当に決まったがこの中で確認したのは次の諸点でした。

イ、静芸と京浜、名古屋と岐阜には既に長期の緊急な交流があり、東リ演はその経験から出発している。

ロ、創造と普及に関する基本姿勢に四劇団は確信をもつ。

その上で反動支配の思想文化の攻撃をくじる。新しい演劇—文化状況を国民と共につくりだすために、四劇団の結束を質も量も倍化三倍化したい。

ハ、西リ演の結成—その成果が具体的なはげましになる、この準備会にも西リ演代表として、関西芸術座、山口ばぐるま座が参加した。

ニ、西リ演結成後東京の専門劇団からこれに呼応する動きは出ていない。安保斗争の中で生まれた新劇人会議も、日本の演劇状況を攻勢に転じさせる理論—実践の母胎たり得ていない。非専門の四劇団が提唱者となるのは、西リ演に比して不利な条件だがやむを得ない。専門家と業余集団、中央と地方の交流の重要性をおさえ、正しい相互協力の関係をつくっていく。

ホ、既製組織への参加ではなく、東リ演を一諸につくっていくメンバーを求めると。そのための「よびかけ」をつくること。

「よびかけ」は、七月はじめ約四十の集団に配布しましたが、その中で問題として次のことがありました。

イ、地方の演劇集団の状況が、いくつかを除いて全くわからず、レポートリイ等を参考に選定するほかなかつた。このため重要なミスも考えられる。

ロ、東京の諸劇団については、基本的な方針がはつきりしているのに、配布にあたって日和見をおこしたり、独善的な判断をしたりしたため、劇団内の個人に配布する程度に止まった。

「よびかけ」を中心にして、東リ演の構想への反応は次のように示されました。

イ、演劇をやること自体今日では斗いを意味する。戦線統一の基礎をそこにおくなら「よびかけ」の内容は狭少劣鋭にすぎない。もつと巾広いゆるい組織が必要だ。

ロ、内容には異議ないが、集団として内容を具体化する能力、条件がない。又集団の当面必要とするものが、東リ演のそれとタブらない。個人参加したい。

ハ、組織への不信がある。自分の集団を大切にしたいし外からおつかふせたり、引きまわされるのはごめん。

七月二十七日、静岡で四劇団による第二回の準備会議がひらかれ、右の問題点をふくめて話しあい、同時に結成総会の細目を決めました。

イ、民族的民主的な演劇—文化を破カイする敵への、攻撃の武器として演劇リアリズムは創造的に主体的にとらえられねばならない。国民を国の主人公に変えていく思想としてのリアリズムにねざす演劇こそが、観客に正しく作用し定着しうる。この点をあいまいにしての交流や組織から、斗いはおこせない。

ロ、自分の地域、観客に責任をもち活動の中で一定の成果をあげていく劇団が、いま東日本の一県に一集団宛必要だ。ないところにはつくり、弱いところは援助し

て実現したい。近い将来、西リ演との合同によつて、全国に強力な劇団の網をはりめぐらせよう。

ハ、東リ演の加盟集団は、地域の演劇—文化状況を生み出す母胎である。地域の文化的共闘、文化の統一戦線をそこが中心になつて組んでいく。

ニ、東京について、その特殊性をみとめ、あせらずにしかし原則をつらぬいて行く。新劇人会議をふくめて既存の組織・劇団を分裂させる方向はとらない。共通する大目標のための行動の統一と、それに基づく創造普及活動への相互援助を原則とする。東京芸術座に参加を求め準備会の真意は、村山知義氏論文に示された内容を、劇団が主体的に生かしてほしいという希望のあらわれである。

付記すると、総会一週間前に静岡で行なわれた「第二回演劇合同セミナー」は、十一団体七十二名が参加、活発な問題提起と討論を二日にわたつて展開したのですが、各集団とも、この中で東リ演結成の必要性を具体的につかんだといえます。



# 結成のことは

一九六三年八月

八月二四、二五日、東京に集つたわれわれは、全体の意志で東日本リアリズム演劇会議を結成しました。われわれは現実をたぢ向つて真実と美を追求する演劇芸術家として、いま祖国を擁つてゐるきびしい状況から目をそらすことができません。アメリカと日本の反動的な結託が強行している投機は、ますます露骨で

危険なものになり、このままでは、十八年前肝に銘じた、再び戦争の被害者にもまして加害者にも断じてなるまいとしたわれわれの誓いは、なしくずしにむしばまれ反故にされかねません。

われわれは今日までそれぞれの場で、平和と民主主義そして国の独立を求める国民の斗いと結びつきながら、演劇創造と普及の活動をすすめてきました。働らく観客にうけとめられささえられることによつて、これらの仕事はわれわれを勇気づけたばかりでなく、全く新しい演劇状況をつくりだすことにもなりました。更に気付いてみると、この状況が日本の各地点で、観客との共斗の中から誕生しているかぞえきれぬ真実があつたのです。

われわれは分散してつくられてきたこの新しい状況を演劇運動全体のものにしたいと思つたのです。

## 東リ演規約

### 第一条

当会議は「東日本リアリズム演劇会議」と称し結成の趣旨にもとづく活動をおこなうことを目的とします。

### 第二条

当会議は東日本（中部、北陸、関東、東北、北海道）に所在して演劇活動をおこない、原則としてその活動によつて一定の成果をあげている演劇集団によつて組織します。

### 第三条

当会議はその目的を達成するため、各演劇集団の主体的条件を尊重しつつ、研究集会、観劇交流、機関紙等の発行、その他必要な事業をおこなひ、創造の高揚と普及に関する協力をしあい



## 規約・ことばの結成

状況のきびしさをかこつて守勢をとるのでなく、すぐれた創造とうずまき普及のしごとを先手をとつてうちたてていくわれわれの演劇文化状況を主体的に展開していくためには観客に責任を負う集団が緊密に連結し、力柄をつよめていく必要が、しかも急速にあります。

西日本リアリズム演劇会議が、まさに同じ時点で同じ必要から西日本十七集団を結集し、一年間に着実な成果をあげつつあることもわれわれの確信を強めてくれました。

われわれは共通の目標を明らかにし、創造普及の土台になる演劇リアリズムの思想と方法を探求し、国民にとつて必要有効なすべく豊かな舞台芸術を生みだす保証が、この結集にあると思います。

互いに交流しあい、学びあい、経験を理論に高め、さらに実践でたしかめあり真の連帯の中から、現在点

を拠点とし、拠点文化の共闘がくまれ、それを基礎とした全国的な運動の視野もひらけてきます。

われわれの観客の演劇への要求は質量ともに最高最大のものであり、しかも日と共に進んでいます。この要求にこたえる事が演劇芸術家の任務であるとともに生甲斐そのものだといえます。

東日本リアリズム演劇会議は、それぞれの地点で観客に責任を負つて民族的民主的な演劇の創造と普及のために、ねばり強い仕事を進めている仲間の集団が、この中に加わつて会議を太らせ力をつよめてくれる事を心から期待します。

われわれはこの結集をとおして、日本の演劇の未来像をいきいきとしたビジョンとしてつかみ、歴史と国民から付託された重要な任務を果たします。

一九六三年八月二十五日

東日本リアリズム演劇会議

ます。

第四条 当会議は代表者会議および運営委員会によつて構成されます。代表者会議は年一回以上、運営委員会は必要に応じて開催します。

第五条 代表者会議は、議長、副議長、運営委員、事務局長を選びます。

第六条 運営委員会は、当会議の運営に責任をもちます。その選出は代表者会議の互選により任期を一年とします。

第七条 当会議の会計は会費及び事業収入その他でまかさない。

第八条 当会議への加盟、脱退は運営委員会で、除名は代表者会議で決定します。

第九条 本規約の改正は代表者会議で決定します。

第十条 本規約は、一九六三年八月二十五日より有効となります。